

新型コロナウイルス感染症の拡大防止に向けた 市長メッセージ

3月21日に緊急事態宣言が解除されたものの、新型コロナウイルス感染症の再拡大を受け、宮城県、大阪府及び兵庫県が特措法に基づく、「まん延防止等重点措置」の実施区域とされました。

岩手県では、教育・保育施設やスポーツ活動に関連したクラスターの発生などによる新規感染者の急増、2件の変異株の確認など緊迫した状況になっています。

奥州市においては、昨年末に市内で6人目の感染者が確認されてから3か月間新規感染者が確認されていませんでしたが、3月下旬から昨日までの短期間に15人の新規感染者が確認されています。

感染された方々にお見舞い申し上げるとともに、一刻も早い回復をお祈りいたします。

市民の皆さまには、感染防止策を徹底していただいておりますが、これまで以上に警戒すべき状況になっていることから、改めて、次の4点について、ご協力いただきますようお願いいたします。

- ・ 不要不急の帰省や旅行など、まん延防止等重点措置が発令されている地域（宮城県、大阪府及び兵庫県）との往来は、感染拡大防止の観点から自粛をお願いします。
- ・ 上記を除く県外の地域との往来は、感染が拡大していないか、また、外出の自粛等が要請されていないか確認し、慎重に判断するようお願いします。
- ・ 家庭や職場を含む全ての場において、手洗い、常時マスクの着用、三密の回避などの基本的な感染防止策に努めるようお願いします。
- ・ 飲食につながる会合などを開催する場合は、大人数や長時間に及ぶ飲食を避け、感染リスクが高まる場面に注意するようお願いします。

温かく見守りましょう

感染者や濃厚接触者、医療従事者やそのご家族などに対する差別や偏見、誹謗中傷などの行為は、決して許されるものではありません。

患者さんにとっては、病気の治療とともに、精神的な苦痛を伴うことにもなりますので、誰もが感染者になりうることを自覚し、噂や不確かな情報などを安易に信じたり広めたりすることなく、正しい情報に基づいた冷静な行動をお願いします。

令和3年4月7日

奥州市長 小沢昌記